

労働者派遣事業に係わる情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定に従い、下記の事業所における労働者派遣事業に係わる情報をお知らせします。

株式会社 響成工業 本社

〒807-0053 福岡県遠賀郡水巻町下二東3丁目13番8号

(対象期間：2020/2/1～2021/1/31)

派遣労働者の数 (2021年6月1日付け派遣労働者数)	0 名
派遣先の数 (2020年度派遣先事業所数)	0 社
労働者派遣に関する料金の額の平均額 (1日8時間あたりの額)	0 円
派遣労働者の賃金の額の平均額 (1日8時間あたりの額)	0 円
マージン率	0 %

株式会社 響成工業 下松支店

〒744-0013 山口県下松市栄町3丁目6-8 1F

(対象期間：2020/2/1～2021/1/31)

派遣労働者の数 (2021年6月1日付け派遣労働者数)	6 名
派遣先の数 (2020年度派遣先事業所数)	8 社
労働者派遣に関する料金の額の平均額 (1日8時間あたりの額)	35,432 円
派遣労働者の賃金の額の平均額 (1日8時間あたりの額)	22,182 円
マージン率	37.4 %

※マージンには、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含まれます。

※マージン率は、以下の計算方法により算出しております。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}} \times 100$$

(小数点以下一位未満を四捨五入する)

教育訓練に関する事項

- ・ 現場業務の基礎・管理手法基礎
- ・ 工程管理手法
- ・ 品質管理手法

その他参考事項

派遣でご就業いただくに際して、健康保険・厚生年金・雇用保険にご加入いただきます。

(雇用条件によっては加入できない場合もあります)

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か	締結済み
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	派遣労働契約を締結する全ての派遣労働者
労使協定の有効期間	2020年4月1日から2021年3月31日

※ キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先：相談窓口 下松支店

：電話番号 0833-48-5005